

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年4月24日（金）午前10時 議場

出席委員（8名）

（委員長）田 村 謙 介 （副委員長）前 原 茂
伊 藤 ひろえ 岡 田 啓 介 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫
国 頭 靖 西 川 章 三

欠席委員（0名）

議長及び副議長

渡辺議長 岩崎副議長

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

[秘書広報課] 角課長

[財政課] 下関課長 大塚総括主計員 雑賀主事

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 先灘調整官

傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 奥岩議員 門協議員 土光議員 戸田議員
中田議員 又野議員 矢田貝議員
報道関係者3人 一般0人

協議事件

- 1 5月臨時会の開催について
- 2 5月臨時会の提出議案について
- 3 5月臨時会の日程について
- 4 5月臨時会からの委員会インターネット中継について
- 5 次回の議会運営委員会開催日時について
- 6 その他

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○田村委員長 ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

初めに、報道機関より撮影の許可を求めておられますので、これを許可いたします。

それでは、協議事件1番、5月臨時会の開催についてを議題といたします。

辻総務部長。

○辻総務部長 臨時議会の開催についてでございますが、5月1日に臨時議会の開催をお願いいたします。以上でございます。

○田村委員長 先ほどございましたように、5月臨時会につきましては、令和2年5月1

日金曜日、午前10時から開催するとのお話でございました。委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**田村委員長** では、御確認いただきました。ありがとうございます。

続きまして、協議事件2番、5月臨時会の提出議案についてを議題といたします。

辻総務部長。

○**辻総務部長** 市議会5月臨時会に提出する予定の議案につきまして御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。今回の提案予定の議案は、条例2件、補正予算2件の計4件を上程しようとするものでございます。内容は、現下の新型コロナウイルス感染拡大を受けまして臨時議会を開催し、その対応策を迅速に実施していきたいと考えるものでございます。

議案第52号は、米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてございまして、国民健康保険の被保険者で新型コロナウイルス感染症に感染して労務に服することができない被用者に対しまして、傷病手当金を支給するため改正しようとするものでございます。

次に、議案第53号は米子市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてございまして、先ほどの議案第52号と同様の取扱いが後期高齢者については鳥取県後期高齢者医療広域連合で行われておりますが、その申請書の受付を市で行うために条例を改正しようとするものでございます。

次に、資料2を御覧ください。補正予算の概要について御説明いたします。

今回上程いたします補正予算でございますが、先日閣議決定されました国の補正予算第1号、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に連動し、本市におきましても新型コロナウイルス感染予防や地域経済を維持するための経済対策に係る費用につきまして、予算措置をお願いするものでございます。

内容といたしましては、本市独自の施策として感染症予防対策、個人負担の軽減等の生活支援策、学校休業時における家庭学習の支援、地域経済を維持するための経済対策のほか、国の補正予算と連動した事業として感染症予防物品の購入、生活に困っている世帯や個人への支援など、本市にとりまして新型コロナウイルス感染症の緊急対策として当面必要な事業を計上したものでございます。

初めに、1ページにおきまして一般会計の補正額を155億8,082万5,000円といたしております。財源につきましては、国の補正に伴う国庫支出金や財政調整基金及びがいなよなご応援基金の取崩しなどでございます。また、国民健康保険事業特別会計の補正額を100万円といたしております。

2ページを御覧ください。補正予算の内容について御説明いたします。米印がついておりますのが新規事業でございます。

まず、総務費でございますが、採用試験関係事務費といたしまして296万4,000円を計上いたしております。これは新型コロナウイルス感染症対策のため、職員採用試験の1次試験につきまして米子市を会場とした試験方式を改め、全国にありますテストセンター会場を利用する方法へ変更しようとするものでございます。

次に、連携備蓄物品更新事業といたしまして1,559万7,000円を計上いたしてお

ります。これは新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、サージカルマスク及び次亜塩素酸水の備蓄を新たに行おうとするものでございます。サージカルマスクは、行政目的に応じまして予算を御覧いただきますように分けて計上しておりますが、全体では約45万枚を購入しようと考えているところでございます。

次に、業務継続環境整備事業といたしまして163万1,000円を計上いたしております。これは職員同士や例えば県外業者、他の自治体関係者などと離れた場所で会議を行うことができるウェブ会議システムやもう一つ、職員間における即時性の高い情報共有環境を整備するため、新たな情報伝達ツールを導入しようとするものでございます。

次に、徴収猶予総合窓口設置事業といたしまして181万1,000円を計上いたしております。これは新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少したことによる市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の徴収猶予申請につきまして、申請窓口を一本化して開設しようとするものでございます。この窓口につきましても、できる限りおいでいただかない形で申請を受け付けようというふうに考えているところでございます。

次に、民生費でございますが、住居確保給付・支援事業といたしまして5,401万2,000円を計上いたしております。これは住居確保給付金について、従来支給の対象が離職等により困窮し住居を失うおそれがある方ということでしたが、この対象が拡大されて昨今のこのコロナの感染によるものでございますけれども、休業や自宅待機による収入減により離職や廃業と同程度の状況に至り、住居を失うおそれのある方といった方も対象に加わったことから、これに伴う所要の経費を追加計上するものでございます。

次に、特別定額給付金事業といたしまして148億8,093万5,000円を計上いたしております。これは簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う給付措置といたしまして、本市に住所を有する全ての方に一律10万円を給付しようとするものでございまして、これにつきましても窓口においでいただかなくても速やかに給付できるよう、準備を進めているところでございます。

次に、障がい福祉サービス事業所等支援事業といたしまして120万円を計上いたしております。これは新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、作業所におきまして発注が減少している障がい福祉サービス事業所等の支援のため、布マスク等を発注、購入するための経費を計上するものでございます。

次に、在宅障がい者安否確認等支援事業といたしまして174万6,000円を計上いたしております。これは新型コロナウイルス感染防止のため、在宅での生活を余儀なくされている障がい者の方への戸別訪問などによる相談支援を実施しようとするものでございます。

次に、放課後児童対策事業（なかよし学級）といたしまして59万4,000円を計上いたしております。これは新型コロナウイルス感染防止のため、なかよし学級で使用するサージカルマスクの購入経費を計上するものでございます。

公立保育所におきまして250万7,000円を計上いたしております。これもサージカルマスクの購入経費を計上しております。

次に、地域子育て支援センター事業といたしまして204万円を計上いたしております。これにつきましては、子育て支援センターで使用するサージカルマスク等の感染予防物品

の購入経費を計上するものでございます。

次に、子育て世帯への臨時特別給付金事業といたしまして2億2,269万9,000円を計上いたしております。これは新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する給付措置といたしまして、0歳から中学生までの児童手当の受給世帯に対象児童1人当たり1万円を支給するものでございます。これにつきましては特別に申請していただく必要はなく、従来支給している方に対しまして上乗せで支給するやり方を考えております。

次に衛生費でございますが、環境衛生事業といたしまして200万円を計上いたしております。これも感染症予防物品といたしましてサージカルマスク、非接触体温計などの購入経費を計上するものでございます。

次に商工費でございますが、新型コロナウイルス感染症事業者支援特別対策事業といたしまして164万円を計上いたしております。これは新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少した市内中小事業者を支援するため、中小企業小口融資を受けた場合の利子を補助しようとするものでございます。

次に、米子市buy・外食キャンペーン事業として1億8,700万円を計上いたしております。これは新型コロナウイルス感染症により来客数が減少している市内飲食業を支援するため、市内飲食店で使用できる食事の割引券を全世帯へ発行しようとするものでございます。1世帯に対しまして5,000円分の食事割引券をお渡しし、飲食店でそれを使って例えば5,000円分の食事をしていただきますと、半分の2,500円を市が負担させていただくという仕組みでございます。テイクアウトなども対象というふうに考えております。

次に、飲食業等設備投資支援事業といたしまして3,750万円を計上いたしております。これは新型コロナウイルス感染症の拡大により特に影響を受けておられます飲食業、宿泊業が感染防止につながる店舗の改修や業態転換に係る設備投資に要した経費等につきまして補助しようとするものでございます。この店舗改修についての補助は、4月1日以降実施されたものを対象とすることと考えております。また、業態転換の一つのものでございますけれども、国土交通省が新型コロナウイルス感染防止拡大のためタクシー事業者に対して飲食店からの料理配送を特例的に認めたことを踏まえまして、市内の飲食店の料理をタクシー事業者が配送し、その配送に係る経費の一部を市が支援するというのを考えております。こちらにつきましては、5月2日からを予定しております。本事業につきましては、具体的なメニューを改めてお示ししたいというふうに考えております。

次に、宿泊業緊急支援事業といたしまして4,010万円を計上いたしております。これは新型コロナウイルス感染症により来客数が減少している市内宿泊業支援のため、米子市民を対象といたしまして市内の旅館、ホテルの宿泊及び飲食を半額で利用することができるようにするため、事業者に対して補助しようとするものでございます。宿泊された場合は5,000円の助成、部屋やお風呂など宿泊施設の持つておられます資源を利用しながら日帰りで食事される場合は3,000円の助成としております。本事業を始める時期につきましては、関係業界の皆様とも相談しながら決めてまいることとしております。

次に、皆生温泉振興支援事業といたしまして600万円を計上いたしております。これは皆生温泉のにぎわい創出の事業を行っている皆生温泉旅館組合が宿泊数の激減によりま

して業務継続が困難となっていることから、円滑なにぎわい創出の事業実施のため固定費に係る部分の運営費を助成するものでございます。

次に教育費でございますが、いい学び推進事業といたしまして8,876万2,000円を計上いたしております。これは全ての子どもたちの学びを保障できる環境を整えるため、小・中学校が臨時休業となった場合の家庭学習をしっかりと行っていただくため、貸出し用の通信機器やパソコンの整備を行うとともに、ICT支援員の配置を行おうとするものでございます。

次に、中学校教育振興費事務費といたしまして100万円を計上いたしております。これは保護者負担の軽減のため、新型コロナウイルス感染症の影響で修学旅行を延期した場合に発生するキャンセル料を市のほうで負担しようとするものでございます。

次に、学校保健事業といたしまして1,394万円を計上いたしております。これは新型コロナウイルス感染防止のため、小・中学校で使用するサージカルマスク等の感染予防物品の購入経費を計上するものでございます。

次に、学校臨時休業対策費補助事業として1,514万7,000円を計上いたしております。これは保護者負担の軽減のため、新型コロナウイルス感染症の影響で学校が臨時休業となり、学校給食が中止となって発生した違約金等相当額を米子市学校給食会へ助成するものでございます。

次に、特別会計の補正予算の概要について御説明いたします。

国民健康保険事業特別会計でございますが、傷病手当金といたしまして100万円を計上いたしております。これは議案第52号でも御説明いたしましたが、新型コロナウイルス感染症に感染し労務に服することができなくなった被用者のうち、給与所得がある方に対しまして傷病手当金を支給するものでございます。

4ページをお開きください。今回の補正予算の全体像をまとめております。

まず、米子市単独の施策といたしまして、事業費が合計で4億235万2,000円でございます。

1つ目の丸が感染症予防対策でございますが、感染症予防物品の購入や三密を避けて業務を行うための経費といたしまして、合計で2,219万2,000円を計上いたしております。

2つ目の丸が個人負担の軽減等の生活支援策といたしまして、小・中学校における児童生徒の保護者の負担軽減や収入が大幅に減少した場合の市税等の徴収猶予申請窓口の開設経費など、合計1,915万8,000円を計上いたしております。

3つ目の丸が学校休業時における家庭学習支援といたしまして、学校が臨時休業となった場合の対策経費として8,876万2,000円を計上いたしております。

4つ目の丸が地域経済を維持するための経済対策といたしまして来客数が減少している飲食業を支援するため、食事割引券の全世帯への発行であります米子市buy・外食キャンペーン事業をはじめといたしまして、宿泊業を支援するための宿泊業緊急支援事業や中小事業者が融資を受けた際の利子補給事業など、合計で2億7,224万円を計上しております。この経済対策の各施策に係る経済効果額は、合計で4億7,000万円を見込んでいるところでございます。

5つ目の丸はその他の施策といたしまして、こちらは今回の予算にはのせておりません

が、現計予算の枠内で行うものを掲載しております。

1つ目、利用客が減少している市内の温泉を有する集客施設や公衆浴場を支援するための下水道使用料の減免、2つ目が地域産品事業者を支援するためふるさと納税の制度を活用した支援を行うものを考えているところでございます。

次に、国の補正予算第1号と連動した施策といたしまして、事業費が合計で151億7,947万3,000円でございます。

1つ目の丸が感染症予防物品の購入といたしまして、小・中学校や保育園など各施設において必要な感染予防物品の購入経費として合計で1,908万1,000円を計上しております。

2つ目の丸が生活に困っている世帯や個人への支援といたしまして、1人当たり10万円を支給する特別定額給付金をはじめ子育て世帯の生活支援のための児童手当の増額、対象児童1人当たり1万円を支給する子育て世帯への臨時特別給付金など、合計151億6,039万2,000円を計上しております。

以上が今回の補正予算の全体像でございます。

以上、令和2年米子市議会5月臨時会議案についての説明をさせていただきましたが、予算書等の議案につきましては4月28日にお届けしたいと思っておりますので、御了承くださいますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

**○田村委員長** ありがとうございます。

ただいま5月臨時会の提出議案について説明がありました。条例2件、補正予算2件ということでありました。また、議案書につきましては本来4日前の24日でございますが、2日前の28日に提出ということで御理解を求めておられます。

委員の皆様、何か御意見等ございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村委員長** ありがとうございます。

それでは、続きまして協議事件3、5月臨時会の日程についてを議題といたします。事務局長、お願いします。

**○松下議会事務局長** 通告の関係でございますが、このたびの議案送付が4月28日となることに伴いまして、議案に対する質疑と予算総括質問の通告につきましては臨時会の前日の4月30日木曜日正午までとさせていただきますので、よろしくお願いたします。また、討論の通告につきましても、同じく30日木曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

**○田村委員長** ただいま説明がございました議案に対する質疑、予算総括質問、討論の通告期限についてでございますが、全て4月30日木曜日の正午までということでございます。

委員の皆様、御確認いただけますでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** では、よろしくお願いをいたします。

続きまして、協議事件4、5月臨時会からの委員会インターネット中継についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

**○森井議事調査担当局長補佐** 現在、米子市議会は政府が4月16日、新型コロナウイルスの感染防止に向けた緊急事態宣言を全国に拡大したことに伴いまして、しばらくの間、本会議、委員会及び全員協議会の傍聴を自粛していただくようお願いをしているところでございますが、その補完的措置といたしまして委員会のインターネット中継を実施するかしないかを御協議いただきたいと存じます。

その費用としましては、資料3のとおりとなります。資料3を御覧ください。この資料によりますと、20日間までの配信の場合は6万円、21日以上60日間までの配信の場合は3万5,000円となります。いずれも税別となります。例を挙げますと、年間30日間実施した場合、最初の20日間までは6万掛ける20日掛ける消費税で132万円。20日を超えて30日までは3万5,000円掛ける10日掛ける消費税で38万5,000円となり、合計170万5,000円となります。これを参考に御協議をお願いしたいと思います。以上です。

**○田村委員長** ありがとうございます。

この米子市議会のインターネット配信につきまして、今回は委員会の中継ということでございます。本会議につきましては既に行っておるわけですけれども、補完的な役割ということで傍聴を自粛していただいた対策として実施するものでありますが、その可否についてを問うておられます。

これについては、やり方様々あると思いますが、議長のほう、何かありますか。

議長、お願いします。

**○渡辺議長** すみません、3月議会に提案させてもらって、ここでの委員会の開催をやっています。そういう中で傍聴の自粛をお願いする場合、インターネット中継ができる場所という形でここで今行っております。先ほど御案内がありましたように緊急事態宣言が出まして米子市内でもコロナの患者の方が発生するという状況ですので、今後緊急事態宣言が解除されるとかいろんな方向性があれば自粛の解除というものも考えられるんですけども、今現在でいくとこの5月、6月というのはどうしてもこのまま続けざるを得ないのかなという思いがあります。そこら辺も含めまして、議会運営委員会の御判断をいただきたいと思います。

定例会については、先ほども言いましたようにもう契約が終わってますので、定例会を外れる部分が新たな負担となってくるということでございますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

**○田村委員長** ありがとうございます。

委員の皆様、何か御意見ありますでしょうか。

岡田委員。

**○岡田委員** 議長から説明も受けましたですけども、傍聴していただけないということで、その間はやはりインターネット中継すべきなんだろうなというふうに思いますし、何かもと委員会をのほうをインターネット中継しないというのは委員会室のほうにインターネットを配信する設備もなく、そこにどれぐらい費用がかかるかということもともとまだ導入してない理由の一つにありましたので、逆に言うところは配信する設備が整っておりますから、コロナの関係で傍聴を自粛していただく間はやはり配信をすべきじゃないか

なというふうに私は思います。

○**田村委員長** ありがとうございます。

前原委員。

○**前原委員** 私も同様にインターネット中継必要かなと思っておりませんが、基本的にこのコロナ禍の中で必要な委員会は仕方ないと思いますなるべく控えていただいて、どうしてもという形の場合に関して委員会を開くという形を取られたほうがよろしいかなと思いますし、費用もかかることですから、その辺を委員長さんのほうの、また事務局のほうで議論していただいて、必要な委員会に関しては仕方ありませんので開くべきだと思っております。以上です。

○**田村委員長** ありがとうございます。

ほかに御意見ありませんか。

岡村委員、お願いします。

○**岡村委員** 傍聴自粛のための補完的なものということでのインターネット配信、ぜひやっていただきたいなとも私も思います。こういったことについては、やはりホームページなどで積極的にこういう形で自粛の代わりにインターネット配信するんだよということをPRしていただきたいというふうに要望したいと思います。

○**田村委員長** ありがとうございます。

ほかに御意見ありませんか。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 私もインターネット配信には賛成でございます。市民の皆さんの傍聴自粛はもちろんですけれども、また議員も傍聴席で今傍聴するというふうになっておりますが、多くの議員がやっぱり傍聴席に来ますとちょっと危険だなというふうにも感じておりますので、ぜひコロナの感染拡大防止ということでインターネット配信をお願いしたいと思っております。以上です。

○**田村委員長** ありがとうございます。

ほかにありますか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** 今のところ、過半数以上の委員の皆様が御賛同いただいているということでございます。この公開の原則というのもございます。これは公開するべきだということで、今回は非常措置だということでございます。

これにつきましては、インターネットでの中継をするということで決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**田村委員長** ありがとうございます。

引き続きなんですけど、特別委員会について皆さんいかがでしょうか、何か御意見ございませんか。

議長。

○**渡辺議長** すみません、今、本会議と予算総括は中継やっています。常任委員会やっていますので、先ほどお話がありましたように、単位が1日の8時間ということですから、定例会における特別委員会もなるべく常任委員会と組み入れて、ここでやれば同一料金で収



まるということになります。別々で委員会ごとにお支払いするわけじゃないというのを御理解いただいて御審議いただきたいと。以上です。

○田村委員長 ありがとうございます。

ただいま議長よりありましたように1日当たりの単価として出ておりますので、日程の調整で例えば2委員会をやってしまうとか日にちを集中してやるということについて、例えば特別委員会等についてもその枠内で対応できるんじゃないかという御意見でございました。

こういうふうに進めてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○田村委員長 よろしいですね。ありがとうございます。

それでは、5月臨時会からの委員会のインターネット中継については、委員会、特別委員会共に実施するということですので、事務局のほうよろしく願いをいたします。ありがとうございます。

それでは、協議事件5番、次回の議会運営委員会開催日時についてでございます。

議会運営委員会、次回は臨時会の開会日であります5月1日金曜日、午前9時20分から開会したいと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○田村委員長 ありがとうございます。

それでは、協議事件6番、その他事項でございます。委員の皆様、何か御意見等ございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○田村委員長 ありがとうございます。

議長、何か。

〔「ありません」と渡辺議長〕

○田村委員長 それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

**午前10時29分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 田村謙介